

「審議会において重視する視点について」資料

岩出町公共下水道事業運営審議会 中間答申の骨格（案）

平成18年2月22日
事務局

《構成》

1. はじめに～公共下水道事業運営審議会について
条例、諮問項目、委員名簿、審議スケジュールの掲載を予定しています。
2. 岩出町公共下水道事業の概要
第1回資料より「下水道の役割」「下水道のしくみ」「下水道の計画」について抜粋します。
3. 公共下水道事業の財政
同「下水道財政について」をベースとしますが、財源の種類などの説明を中心とし、数式などの計算は少なくします。
4. 下水道料金と受益者負担金
同「下水道財政について」と「下水道料金と受益者負担金制度」を基として基本的な制度の説明を行い、全国平均や周辺自治体の例を紹介します。
5. 下水道の普及促進策
下水道事業の財政計画において下水道の利用率（水洗化率）が重要であることを説明し、事例を紹介します。
6. 岩出町公共下水道の財政計画～各種料金の計算例
第1回資料「下水道財政について」より岩出町全体計画の事業費を挙げ、以下の3通りで下水道料金、受益者負担金の試算を行います。

パターン	下水道料金	受益者負担金（1戸当り）
1（高位）	一般会計からの繰入を見込まず、料金だけで下水道管理費をまかなう場合（前回）	総事業費の5％を世帯数で割った場合
2（中位）	「一般会計繰出基準」を参考に、現行程度の地方交付税措置を期待した場合	「末端管渠整備費相当額」を世帯数で割った場合
3（低位）	維持管理費だけを下水道料金でまかない、資本費は一般会計から繰入とした場合	「末端管渠整備費相当額」の半額を世帯数で割った場合

7. 審議会における審議の方針
後述します。
8. 審議会での主な課題
本日提案した「主な論点」やその他の課題の内から、住民の関心が高いと思われるものについて、各諮問項目（下水道料金、受益者負担金、下水道普及促進策）ごとに3項目程度を例示します。

※中間答申の後、住民説明会用に**抜粋版**（A3版両面刷り程度）を作成します。

《審議の方針について》

〔事務局（案）〕

1. 公共下水道事業の特性（下水道整備効果の及ぶ範囲が明確で、住民にとっては「利用できる」「利用できない」のどちらかでしかない）から、下水道事業の運営に要する費用は原則として利用者に負担を求めるべきであること。
2. 一方で、公共下水道の目的の一つは「公共用水域の水質保全」という公共的な利益の達成であり、この目的のために下水道が利用可能な住民全てに利用義務を負わせることから、下水道事業の運営に要する費用の一部は公費負担（税負担）によるべきであること。
3. 利用者負担については、岩出町の特性を十分考慮しつつ、住民が負担可能な範囲で受益の程度に応じて賦課されるべきであること。公費負担については、下水道事業の期間、事業費が大規模であることから、下水道財政だけでなく、岩出町全体の財政への影響も考慮して定められるべきであること。
4. 下水道がその機能を発揮するには、住民が公共下水道へ接続（水洗化）することが前提であり、水洗化の進捗は下水道事業の運営にも多大な影響を与えることから、下水道の普及促進策が重要であること。